

商工連ながの

2019.1
VOL.375

- 新年あいさつ
- 秋の褒章／ものづくり大賞／共済PR－宿泊体験－
- ニッポン全国物産展／平成31年度県事業要望提出
- 補助金等各種施策の積極的活用、
雇用を通じた地域経済貢献
〔株松本製作所〕 中小企業の新たな事業活動
- ラグビーワールドカップ2019日本大会に向けイタリア
選抜チームが菅平高原でトレーニングキャンプ
真田町商工会 商工会はいま－Vol.113
- 働き方改革を推進するための関係法律について
経営ワンポイントアドバイス
- 電子データの利用と著作権
法律ワンポイントアドバイス
- 工芸と喫茶「ひとつ石」
生坂村商工会 この人に注目－Vol.117
- 田園情緒あふれる浅科
浅科商工会 ふるさと紹介－Vol.27
- 商工会の福祉共済「傷害プラン」PR

長野県商工会連合会のホームページ・E-mail アドレス
<http://www.nagano-sci.or.jp/>
shokoren@nagano-sci.or.jp

雄大な山々に抱かれた冬景色

世界を魅了する白馬村のスキー場は、初心者から上級者までどなたでも楽しめます。また温泉も五つの源泉が湧き出る珍しい温泉。日頃の疲れを癒しに温泉巡りもおすすです。

白馬商工会



新年ごあいさつ



企業の経営支援と 地域振興の旗振り役として

長野県商工会連合会 会長 柏木 昭憲

新年明けましておめでとございます。皆様におかれましては、希望に満ちた新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。昨年中は、県下商工会及び商工会連合会の事業推進につきまして温かいご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

現在のわが国経済は、緩やかな景気の回復基調が続いており、株価と為替相場の安定、設備投資、雇用・所得状況は着実な改善が続いています。一方で米中の貿易摩擦の顕在化、TPPの発効、人手不足対策、消費税率の引き上げなど先行き不透明な部分もあります。

さて、現在の商工会を取り巻く状況は、商工業者の減少、後継者不足など厳しい状況にあります。県下の商工会員数は平成29年度に2万人を割り込んだ状況となり、創業塾などの創業者支援事業、及び後継者対策支援事業の重要性を感じております。

そのような中、商工会連合会の今年度の事業計画に、引き続き「商工会中期マスタープラン」の推進を重点事業に据えて取り組んでおります。今年度からの後半5カ年に際して昨年度見直しを行い、経営計画の策定推進支援と、商工会員の増強による組織力向上への取り組みを掲げて、事業に取り組んでいるところであります。

また、商工会が取り組んでいる「経営計画策定支援」についても経営計画作成システム、市場情報調査ナビMieNa（ミーナ）の提供により、円滑な推進ができるよう支援を行っています。

小規模事業者持続化補助金についても、現在商工会の取組みの成果として、多くの方々にお申込みいただき、全国水準を上回る採択率となっております。

小規模事業者の皆様には、国の事業費補助金を有効活用していただき、販路拡大など事業の発展につなげていただけるよう願うものです。

商工会及び商工会連合会は、企業の経営支援と地域振興の旗振り役として機能を十分果たし、地域にとってはなくてはならない組織として、本年も活動してまいります。

最後に、本年も関係各位のより一層のご理解とご支援を賜りますことをお願い申し上げます。皆様にとつて明るく希望に満ちた一年となりますよう衷心よりご祈念申し上げます。新年のあいさつとさせていただきます。



事業承継・後継者不足問題の 切り札は俺たち青年部だ！

県青連会長 土屋 勇磨

新年あけましておめでとございます。謹んで新春のお慶びを申し上げます。昨年は関東ブロック商工会青年部連絡協議会後期大会（長野大会）におきまして461名という多くの皆様にご参加いただき盛大に開催できましたこと、心から感謝申し上げます。また、開催にご尽力いただきました皆様にもあらためて感謝申し上げます。

さて、2025年までにおよそ100万社以上の中小・小規模事業者が後継者不足で廃業するリスクを抱えているといわれる事業承継問題ですが、そのほとんどは商工会地域で起こっております。今こそ地域にいる若者

である私たち青年部こそが、この問題に真剣に取り組み、地域が元気であり続ける切り札になるチャンスだと捉えております。青年部が切り札になるためには、部員一人ひとりが経営力を高め、後継者がいない事業者の事業を引き継ぐ力をつけることが不可欠です。本年はそのための人づくりと仕組みづくりに取り組んでまいります。

結びとなりますが、本年も県青連事業へのご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、皆様の益々のご健康とご多幸をご祈念申し上げて新年のご挨拶とさせていただきます。今年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。



魅力ある女性部づくりを目指して

県女性連会長 石井喜久江

新年明けましておめでとございます。謹んで新春のお慶びを申し上げます。

昨年中は、県女性連の事業推進に県下女性部の皆様に温かい御支援御協力を賜り、充実した女性部活動を行うことができましたことに対し心より御礼申し上げます。

私たち商工会女性部は女性らしいきめ細やかな感性で、これまでの経験や実績を踏まえて、女性部の強い絆のもと地域の活性化に貢献していくことが求められています。

現在、魅力ある女性部づくり事業として推進している「おもてなし交流事業」には、本県の8商工会女性部から9つの「おもてなしプラン」が提案

されています。この事業による、県や地域を超えた女性部間の交流は、親睦と女性部員同士の絆がより深められるとともに、その後の女性部活動のより一層の活性化に繋がる事業として期待されます。

また、学校や地域と一体となり取り組んでいる「次世代起業家育成塾」は、今年度は県下7か所で開催され、地域の小中学生が職場体験等を通じて地域の商工業や産業について関心や興味を持っていただくとともに、地元の商工会や商工会女性部について理解を深めてもらいました。

今年も、県女性連事業への御理解御協力をお願いいたしますとともに、皆様の御健勝と御多幸を御祈念申し上げます。新年の挨拶といたします。

新春を迎えて

長野県知事 阿部 守一



明けましておめでとうございます。謹んで新春のお慶びを申し上げます。また、日頃から県政にお寄せいただいております御支援、御協力に対し、心より感謝申し上げます。

さて、私は昨年8月の県知事選挙で負託をいただき、三期目の県政を担わせていただくこととなりました。知事としての職責の重さを改めて自覚し、使命感を持って職務を遂行してまいります。もとより県政は、県民の皆様のための存在であり、引き続き、

「共感と対話」、「県民参加と協働」を基本とし、県民の皆様の思いに常に寄り添い、共に考え行動する「県民起点の県政」を進めてまいります。

グローバル化の進展やテクノロジーの進化、人口減少や人生100年時代の到来など、時代の大きな転換点にある中、昨年4月に「確かな暮らしが営まれる美しい信州」の実現を目標とする県の総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン2.0」をスタートさせました。「学びと自治の力」を推進工

ンジンとして、政策の実現を図ってまいります。

希望と安心に満ちた確かな暮らしを支える基盤は、元気な産業です。AI、IoT時代に向け、本県の産業政策推進の司令塔としての「産業イノベーション推進本部」の機能強化、分野横断的に市場開拓等を行う「長野県営業本部（仮称）」の設置、「長野県就業促進・働き方改革戦略会議」での議論を踏まえた人材確保の充実などにより、産業の創造性、生産性を高めるための政策を重点的に進めてまいります。

今年は春から大規模なイベントが予定されています。松本平広域公園を中心に実施される「信州花フェスタ2019」（4/25～6/16）、軽井沢町で開催される「G20持続可能な成長のためのエネルギー転換

と地球環境に関する関係閣僚会合」（6/15～16）を通じて、長野県の特長を国内外に発信してまいります。

昨年は、長野県がスポーツで元気になった年でした。小平奈緒、菊池彩花、高木菜那各選手の金メダル獲得等平昌冬季オリンピックにおける長野県選手の大活躍、本県出身力士としては初となる御嶽海関の幕内優勝、松本山雅FCのJ2リーグ初優勝・J1昇格などは、私たちに大きな感動と喜びをもたらしてくれました。

本年も明るい話題の多い、穏やかな一年となりますことを心より願いつつ、知事としての責任を果たしてまいります。結びに、今年一年の皆様の御健康と御多幸をお祈り申し上げ、新年の御挨拶といたします。

年頭にあたって

全国商工会連合会会長 森 義久



新年明けましておめでとうございます。平成三十一年の新春を迎えるにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

昨今の我が国経済は、企業収益や雇用情勢の改善などがみられ、緩やかな回復基調にあります。近年では、若年層を中心に地方圏への移住が増加傾向にあることや、外国人観光客の増加によるインバウンド需要の高まりなど、我々商工会地域には新たな可能性も数多く生まれてきております。

昨年十一月に開催した第五十八回商工会全国大会では、大型の経済対策の実施や小規模事業者への支援策の大幅な拡充などに加え、一次産業をはじめとする様々な組織との連携推進についても決意いたしました。商工会が、地域経済の牽引者として、地域一丸となって課題解決にあたることで真の地方創生を実現できるものと確信しております。

また、今年は、昨年より見直し審議が進められている第二期小規模企業振興基

本計画がスタートする年であります。審議を通じて感じるのは商工会が、小規模企業政策の中心的役割を果たし、これからもその役割を発揮することが期待されていることでもあります。こうした期待に応えるためにも、新たな計画のもと打ち出される支援制度を十分に活用し、組織をあげて小規模事業者の経営支援、地域経済の振興に取り組んでいくことが大変重要であります。

加えて、少子高齢化や人口減少、働き手の不足などの社会的課題や消費税率の引き上げ、軽減税率制度の導入、働き方改革など、制度面でも新たな対応が求められております。これまで以上にきめ細やかな伴走型支援が重要であるとともに、限られた予算・人員で十分な支援ができ

るよう、組織体制を改めて見つめ直すことも必要だと考えております。

昨年五月に全国連合会長に就任して以降、全国各地に足を運び、国に対する要望をはじめ、地域課題、さらには商工会の今後のあり方など、未来を見据えて様々なことについて意見交換を続けております。全国津々浦々の声をひとつにし、地域に根差した唯一の経済団体として、その責務を果たすべく邁進いたしますので、引き続き皆様のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

終わりに、全国の商工会員の皆様並びに関係各位にとりまして、本年が大きく飛躍する年となり、明るい一年となりますよう心よりご祈念申し上げます。

平成三十一年 元旦

ものづくり大賞 NAGANO 2018大賞 受賞

株式会社 南信精機製作所 -飯島町商工会-

自動車向けランプ用ヒートシンク（自動車のリ
フォグランプやストップランプに搭載される光源
ユニットの部品）を従来はアルミダイキャストで
製作していたヒートシンクを、樹脂で製作したこ
とにより、重量を50%軽量化するなど、自動車の
燃費向上等に貢献した生産方法が評価されました。

平成30年度 秋の褒章

横山英雄様（前長野市商工会長、前長
野県商工会連合会副会長）が長年の功績
を讃えられ、黄綬褒章を受章されました。



商工貯蓄共済加入者保養施設 「セラヴィリゾート泉郷」 宿泊体験記

八ヶ岳わんわんパラダイスに宿泊しました

K・S

11月10日土曜日に、夫婦と娘、愛犬でコテージに宿泊しました。今までは、宿泊で出かける時には愛犬のぼんすけはペットホテルに預けていましたが、今回初めてぼんすけと一緒に外泊をしました。宿泊した八ヶ岳わんわんパラダイスはコテージで、まるで自宅にいるように愛犬と家族と幸せな時間を過ごすことが出来ました。ちょうど紅葉が見頃で、この紅葉の中にコテージがあって、自然を満喫できました。



夕食はレストランでのフレンチのコース料理で、どのテーブルも愛犬と一緒に夕食を楽しんでいました。中には時々吠える者もいましたが、それが自然の雰囲気でした。初めてのコテージ宿泊のわんわんパラダイス体験で、これがわが家族の定番になると思います。今度は伊豆のわんわんパラダイスに行こうと思っています。



ホテルアンビエント安曇野に宿泊しました

M・A

ホテルアンビエント安曇野に1泊2日夕食、朝食付きプランで宿泊しました。ホテルからの眺めがとてもよく、ホテルの他、コテージもあり大勢で宿泊しても楽しいホテルです。お部屋は座敷とキッチンが付いた広い部屋で、子供



たちも大はしゃぎで遊んでいました。夕食はバイキングを選び、時間での予約制だったので、込み合わずゆっくり食事ができました。置いてある食事の他にライブキッチンがあり、天ぷら、お寿司、ローストビーフと作りたてが食べられて大満足でした。



小規模事業支援体制の強化に向けて

—平成31年度県事業要望提出—

12月3日長野県庁で平成31年度県事業に対して、商工会議員懇談会所属県議員（服部宏昭会長代行）から申入書を、本会正副会長から要望書を阿部知事へ提出しました。

商工会議員懇談会からは「小規模事業支援体制の強化について」を申入れました。商工連からは「商工会及び商工会連合会の小規模事業経営支援事業費補助金の継続支援」「シニア専門経営指導員設置の継続支援」「商工会中期マスタープランの推進支援」「事業承継の推進支援」の4項目について要望しました。

阿部知事は「申入書、要望書の趣旨を尊重し、予算化するよう努めたい。また、県の産業施策に対して率直な意見を聞きたい」と述べました。



阿部知事に申入を行う商工会議員懇談会所属県議員



阿部知事に要望書を渡す商工連柏木会長

ニッポン全国物産展 2018

今年も賑わいを見せた、全国物産展

長野県出展ブース

平成30年11月16日（金）から18日（日）までの3日間、東京・池袋サンシャインシティにおいて、全国商工会連合会の主催による「ニッポン全国物産展2018」が開催されました。

全国物産展は、地域資源や伝統技術を活かした

新しい商品開発等、全国各地の特色を持った魅力ある特産品を全国から集め、消費者や関係者などに対して幅広く紹介することにより、新たなビジネスチャンスの場を提供し、市場開拓と中小・小規模事業者の全国展開による販売力の向上を図り、地域経済の活性化促進を目的としています。

今年度も全国各地から356事業者が参加して賑わいを見せ、例年どおり前日の商工会全国大会の開催効果も功を奏し、

来場者数は3日間で15万4千人でした。本県からは、県連枠として（株）大桂商店（上田市、信州味噌・おやき）、（株）竹内農産（長和町、野沢菜漬各種・みどり大根）、（株）てる坊市場（池田町、桑茶・桑の実ジャム）、（有）秋葉路（大鹿村、御塩もなか・くるみ塩もなか）、上高地みそ（株）（山形村、白菜鍋みそ・おでんみそ）、佐久穂町商工会（佐久穂町、信州サーモン・ハーブティー）が出展しました。

また、フードコート枠には（有）高原牧場（長和町、ソフトクリーム）、おやつランキング枠には（有）信濃町ふるさと振興公社（信濃町、黒姫高原のむヨーグルト）が出展しました。なお、平成28年におやつランキング1位となった、あづみ野菓子工房彩香（安曇野市）は、昨年と同じおやつ殿堂コーナーに出展しました。

長野県関係各ブースはどれも人気が高く、販売のみならず今後の商品開発による全国展開等の絶好の機会となりました。

商工連としても、会期中の事業者の運営支援や、長野県観光マップの配布等を実施し、長野県の観光・特産品のPR活動を展開しました。



フードコート枠



おやつランキング枠



来客で賑う長野県ブース



会社内風景

補助金等各種施策の積極的活用、 雇用を通じた地域経済貢献

株式会社松本製作所 長野市商工会

TEL. 026-256-2948 FAX. 026-256-2998

長野市の中心市街地から車で40分余り、市北西部に位置する鬼無里地区は、周囲を山々に囲まれ、鬼女紅葉等多くの伝説も伝わる自然豊かな地域です。この鬼無里の地で、建設機械向け油圧バルブ部品を主力に、鉄道車両関係部品、産業用ロボット部品、医療機器部品等の機械金属加工業を行っています。

当社は、現代代表者が長野市内の製造メーカーに勤務した後、1978年、25歳で故郷である旧鬼無里村に帰省し創業。昨年創業40周年、さらに法人設立35周年と節目の年となりました。40年前といえば、道路もまだ舗装されていない状況で道幅も狭くトンネルも少なく、交通事情は厳しい状況でしたが、故郷である鬼無里への愛着があり、この地で創業しました。創業当時は、20代半ばとまだ若く、機械設備を導入するための借入にも苦勞しましたが、何とか汎用フライス盤1台とボール盤3〜4台の設備を得て、また地元鬼無里のパート社員

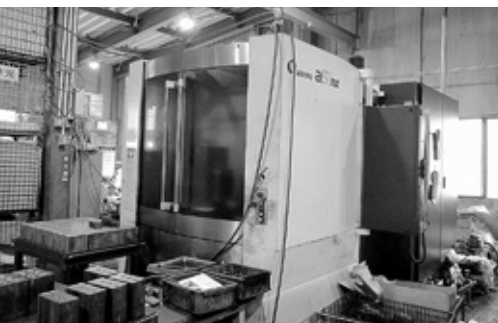
4〜5名と一緒に事業を始めました。現在では、正社員を含め10名、マシニングセンタ10台程、検査装置なども自社で所有し、工場面積も5倍程になりました。当社の強みや特徴としては、他社が嫌がるような特異形状の変形品の加工を得意とすることです。さらに、お客様への納品に時間を要する立地であるからこそ、工程管理の徹底により納期遵守、またお客様の要望による柔軟な対応を心がけています。こうした姿勢を評価いただき、口コミで少しずつですがお客様も広がってきました。

製造業では、人（従業員）の育成と、機械設備への投資は欠かせません。従業員については、地元採用を優先しており、雇用を通じて地域経済に貢献したいと考えています。一方機械設備に関しては、当社では過去5回ものづくり補助金の申請をしており、2回採択されました。1

今回は、真円度円筒形状測定機、コンピュータ数値制御のCNC3次元座標測定機、表面粗さ・輪郭形状測定機を導入、当社の品質管理レベルを担保でき、お客様からの評価も変わり、受注開拓にも役立っています。2回目は、横型マシニングセンタを導入、従来よりも難易度の高い加工にも対応でき、受注できる仕事の幅が広がりました。補助金申請にあたっては、県地域振興局や商工会の支援を受け、今まで頭の中にあつたことを整理してストーリーとしてまとめることができました。現在人手不足が叫ばれる状況ですが、当社は山間部にあるからこそより一層深刻化することは目に見えています。一方で、こうした地域で会社が無くなってしまふと、働く場所が無くなるので、地域の人にも流出してしまいます。今後は、地元での雇用は守りつつ、人手不足に対応するように、社内生産体制の自動化を進めた



ものづくり補助金で導入した測定機器類



ものづくり補助金により導入したマシニングセンタ

いと考えています。また、後継者も育ってきて、お客様とのやり取りや製造現場に関する事など一通り任せられるようになってきました。これからは、後継者を中心に商工会等支援機関や補助金等各種施策も積極的に活用を図りながら、経営基盤を強化していきたいと考えています。

ラグビーワールドカップ2019日本大会に向け イタリア選抜チームが菅平高原でトレーニングキャンプ

上田市真田町の菅平高原にて平成30年5月26日〜6月3日まで、ラグビーイタリア選抜チームがトレーニングキャンプを行いました。商工会としてはイタリア選抜チームが移動する町内の国道144号線沿いに、5月上旬からチーム歓迎のぼり旗を立て町民の受入ムードを高めるとともに、真田町内の小中学校の生徒とその親を対象とした「イタリア語・ラグビールール研修会」と「イタリア選抜チーム親善試合観戦ツアー」を企画し、30名程の親子が参加しました。

■イタリア語・ラグビールール研修会

イタリア語については、日伊協会長野の方を講師に、日常会話や試合の応援で使う基本的なイタリア語を学ぶとともに、世界的にも感情豊かなイタリア人独特の雰囲気や表現、料理等のイタリア文化も紹介し、親しみでもりました。ルールについては、長野県ラグビーフットボール協会の方を講師に、ラグビールールをわかりやすく解説することでラグビーに興味をもってもらい、試合観戦を楽しめるようにしました。

(主なイタリア語)

- ブオンジョルノ (こんにちは) Buongiorno □チャオ (やあ) Ciao
- チャオチャオ (バイバイ) Ciao ciao
- ミ キアーモ○○ (私の名前は○○です) Mi chiamo
- フォルツァ (がんばれ) Forza □ブラーボ (すごい!) Bravo
- ブラービ (みんなすごい!) Bravi □ダーイ (さあ行け!) Dai
- ブオーノ (おいしい) Buono □グラーツィエ (ありがとう) Grazie
- グラーツィエ ミッレ (ありがとうございます) Grazie mille
- アリベデールチ (さようなら) Arrivederci

■イタリア選抜チーム

親善試合観戦ツアー

6月2日には、あの五郎丸選手の所属するヤマハ発動機との親善試合が長野市の「長野Uスタジアム」で行われました。ツアー参加の子供たちは選手の入場時にエスコートキッズとして選手と手をつないで入場してもらい、イタリアの小旗を振りながら研修会で学んだイタリア語で応援しました。



親善試合

W杯直前の2019年9月にもトレーニングキャンプを行う予定ですの
で、行政や他団体とも連携しながら菅
平ブランドの確立を図ってまいります。
皆さまも是非応援にお越しく下さい！

働き方改革を推進するための関係法律について 長野労働局

「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」（以下「改正法」という。）につきましては、6月に国会で可決・成立、7月6日に公布され、来年4月1日以降、段階的に施行されることとなっています。

改正法では、働く方々がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現する働き方改革を推進するため、次の2つにポイントが置かれています。

Ⅰ 労働時間法制の見直し（長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現）

働き過ぎを防ぐことで、働く方々の健康を守り、多様な「ワーク・ライフ・バランス」を実現できるようにします。

Ⅱ 雇用形態に関わらない公正な待遇の確保

同一企業内における正規雇用と非正規雇用の間にある不合理な待遇の差をなくし、どのような雇用形態を選択しても「納得」できるようにします。

改正法の概要と施行時期等について以下にまとめました。なお、改正法に関するお問い合わせは、長野労働局 雇用環境・均等室（電話026-223-0551）までお願いします。

内 容	法 律	概 要	施行日（日には全て4月1日）					
			2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
時間外労働の 上限規制	労働基準法	・36協定の上限時間は、 1か月45時間、年360時間 を原則 臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間以内、単月100時間未満（休日労働含む）、複数月平均80時間（休日労働含む）以内	大企業 →					
時間外労働の 上限規制にかかる 適用猶予の事 業・業務		・自動車運転業務、建設業務、医師等の業務について、施行5年後に上記上限規制を適用	※左に該当する事業・業務で、全ての企業規模 →					
フレックスタイム制の清算期間		・フレックスタイム制の「清算期間」を1か月から3か月に延長	全ての企業規模 →					
中小企業の割増賃金率引き上げ		・月60時間超の時間外労働の割増賃金率を50%に引き上げ	※中小企業 →					
年次有給休暇の 取得		・使用者は、10日以上有給休暇が付与されている全ての労働者に対し、 毎年5日、時季を指定の上取得させる	全ての企業規模 →					
高度プロフェッショナル制度		・自律的な働き方を希望する方々が高い収入を確保しながら、メリハリのある働き方をできるよう、本人の希望に応じた自由な働き方の選択肢を提供 ・健康確保措置を講じるとともに、対象者を限定	全ての企業規模 →					
労働時間の把握義務	労働安全衛生法	・全ての人の労働時間の状況を、客観的な方法その他適切な方法により把握	全ての企業規模 →					
産業医への情報提供の充実（※50人未満の事業場は努力義務）		・事業者から産業医への情報提供を充実・強化 ・産業医の活動と衛生委員会との関係を強化	全ての企業規模 →					
勤務間インターバル（※努力義務）	労働時間等設定改善法	・事業主は、前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間に一定時間以上の休息时间（インターバル）を確保	全ての企業規模 →					
正規労働者と非正規労働者との不合理な待遇差の禁止	パートタイム・有期雇用労働法 労働者派遣法	・同一企業内の正規と非正規（パート、有期、派遣）との間で、基本給や賞与などの個々の待遇ごとに、不合理な待遇差を禁止 ・労働者に対する待遇に関する説明義務の強化 ・上記にかかるものを含め、裁判外紛争解決手続（行政ADR）の規定をパート・有期・派遣各労働者について整備	大企業 → ※中小企業 → 派遣事業 →					

※「中小企業」の範囲は、次のいずれかの事業主となります。「小売業（飲食店を含む）」で資本金の額・出資の総額が5,000万円以下又は常時雇用する労働者の数が50人以下。「サービス業」で資本金の額・出資の総額が5,000万円以下又は常時雇用する労働者の数が100人以下。「卸売業」で資本金の額・出資の総額が1億円以下又は常時雇用する労働者の数が100人以下。「その他の業種」で資本金の額・出資の総額が3億円以下又は常時雇用する労働者の数が300人以下。

電子データの利用と著作権 著作権法改正法の紹介



川島一慶法律事務所
弁護士
川島 一慶 氏

言語（小説、脚本、論文、講演等）、音楽、絵画、図形（地図、図面、図表、模型等）、写真、映画、コンピュータプログラム等思想又は感情を創作的に表現したものは皆著作物となり、著作権による保護の対象となります。

著作権の中には、複製権や公衆送信権がありますから、他人の著作物をコピーしたり、インターネットで送信したりする利用行為は、原則として創作した人（著作権者）の許諾が必要です。

ただし、これまでも例外的に、法律で定める一定の場合（私的使用のための複製、引用等）には、著作権者の許諾を得なくても自由に利用することができるとされてきました。しかし、デジタル化、ネットワーク化の進展に対応すべく、著作権者の許諾なしに著作物を利用できる範囲を拡大し、著作物の利用をより円滑に行えるようにしたいとの要望が上がっていました。

平成30年5月25日「著作権法の一部を改正する法律」が公布され、平成31年1月1日から施行されました。

改正されたポイントの第一は、デジタル化・ネットワーク化の進展に対応した柔軟な権利制限規定が整備されたことです。

まず、技術の開発等のための試験の用に供する場合、情報解析の用に供する場合、人の知覚による認識を伴うことなく電子計算機による情報処理の過程における利用等に供する場合等、著作物に表現された思想又は感情を

自ら享受し又は他人に享受させることを目的としない場合には、その必要と認められる限度において、利用することができるようになりました。

これにより、例えば人工知能（AI）の開発のための学習用データとして著作物をデータベースに記録する行為等が、著作権者の許諾なく行えるようになりました。

また、電子計算機における利用に供される著作物について、当該利用を円滑又は効率的に行うために当該利用に付随する利用に供することを目的とする場合等には、その必要と認められる限度において、利用することができるようになりました。

これにより、例えばネットワークを通じた情報通信の処理の高速化を行うためにキャッシュを作成する行為等が、著作権者の許諾なく行えるようになりました。

さらに、電子計算機を用いて、情報を検索し又は情報解析を行い、及びその結果を提供する者は、公表された著作物又は送信可能化された著作物について、その行為の目的上必要と認められる限度において、当該行為に付随して、軽微な利用を行うこと等ができるようになった。

これにより、例えば特定のキーワードを含む書籍を検索し、その書誌情報や所在に関する情報と併せて、書籍中の当該キーワードを含む文章の一部分を提供する行為（書誌検索サービス）等が、著作権者の許諾なく行えるようになりました。

改正されたポイントの第二は、教育の情報化に対応した権利義務規定が整備されたことです。

ICT（情報通信技術）の活用により教育の質の向上を図るため、学校等の授業や予復習のために、教師が他人の著作物を用いて作成した教材を、ネットワークを通じて生徒の端末に送信することが、著作権者の許諾なく行えるようになりました。（この点は、1月1日施行ではありません。）

改正されたポイントの第三は、障害者の情報アクセス機会の充実に係る権利制限規定が整備されたことです。

現行法では、視覚障害者や発達障害等で著作物を視覚的に認識できない者のみが対象になっていた規定が見直され、肢体不自由等を含め、障害によって書籍を読むことが困難な者のためにも、録音図書作成等が著作権者の許諾なく行えるようになりました。

改正されたポイントの第四は、アーカイブの利活用促進に関する権利制限規定が整備されたことです。

その一つとして、美術の著作物又は写真の著作物を原作品により公に展示する者は、当該著作物の解説又は紹介をすることを目的とする場合には、その必要と認められる限度において、当該著作物を複製し、上映し、又は自動公衆送信を行うこと等ができるようになりました。

これにより、例えば美術館では、タブレット端末での解説や紹介が可能となりました。

この人に 注目

Vol.117

「ひとつ石」

成田 智英さん
生坂村商工会



オーナーの成田智英氏

工芸と喫茶「ひとつ石」は、東筑摩郡生坂村で今年の5月にオープンしたばかりの古民家カフェです。生坂村の陶芸家の方々など信州にゆかりのある作家さん達の工芸品の販売と生坂村の陶芸家、ガラス作家の器やコーヒーカップを利用できる喫茶をしております。

私は京都府宇治市出身ですが、長野県の自然に惹かれたのと古民家カフェをしたいという思いで、2013年に

長野県生坂村に移住しました。いきなりお店をはじめるのは不安だったので、まずは生坂村の地域おこし協力隊などに所属して、その地域の特徴、環境を知ることからスタートしました。数年間の活動、生活の中で繋がった関係を活かして、古民家を購入したり、お店オープンの協力をしていただいたり、オープン後も色々とお助けいただいています。

生坂村の人口は約1800人ぐらいなので集客をどのようにするかが課題でした。「ひとつ石」

ではインスタグラムでオープンの一年以上前から古民家の改修工事や準備の様子を投稿して、お店が出来上がる様子を公開することにより、「ひとつ石」を身近に感じてもらうようにしました。実際にオープン後は、インスタグラムを見て来られるお客さんがほとんどで、一時間以上かけて来られるお客さんや県外からもお客さんが来てくれました。最近は、逆に近隣の市町村や村内のお客さんが口コミなどで徐々に来てくれ

るようになりました。

「ひとつ石」の特徴の一つが、信州にゆかりのある作家さん達の作品や物、素材にこだわった点です。お店の床は、信州産のアカマツの板を一面に張りました。家具は、上松町にある上松技術専門学校を卒業した家具作家さんに製作してもらいました。お店のランプシェードなどの装飾は安曇野市の装飾作家さんに依頼しました。そして、喫茶で使っているガラスコップや器は、生坂村の作家さんの作品で、使ってみ

て気に入れば実際に購入することもできます。

生坂村は、犀川が中央を流れ、山々に囲まれた風光明媚な場所です。京ヶ倉という人気の里山登山やパラグライダーなどアウトドアも楽しめます。名物の灰焼きおやき、おにかけうどんが美味しくおすすめです。長野市と松本市の中間地点にあり、最近、「いっさかの郷」という農産物直売所もオープンしました。「ひとつ石」と併せてご利用いただけたらと思います。



「ひとつ石」の外観



「ひとつ石」の内装

「この人に注目」をシリーズで毎号掲載しています。商工会地域内で頑張っておられる方をご紹介ください。



Vol.27

浅科商工会

田園情緒あふれる

浅科

佐久市浅科地区は佐久市の西部に位置し、東西5km、南北6・5km、総面積19・52km²。人口は2518世帯6117人です。浅科という地名の由来は、北には現在も噴煙を上げている浅間山、南には蓼科山の雄姿を見ることが出来るこの両山の間に位置している事から一文字ずつ取って旧浅科村が誕生しました。浅科地区は丘陵に囲ま

れ南北に千曲川が流れ、のどかな田園風景が広がっています。

この田園風景にいたる前に物語があります。今から370年ほど前、江戸時代の初めにそれまで原野だった矢島原に蓼科山の湧水を水源とし全長約20kmの用水路を足かけ4〜5年を要し、市川五郎兵衛真親さねちかが私財を投じて築いたのが五郎兵衛用水（世界かんがい施設遺産に登録されました）です。現代のように重機のない時代に人力により成し遂げた先人達の偉業に驚きとロマンを感じます。これにより開墾が進み五郎兵衛新田ができました。ここで収穫される五郎兵衛米は、天下の美味として全国的にも有名です。道の駅「ほっとぱーく・浅科」の駐車場西方の丘に五郎兵衛記念館と、現在も季節になると咲き誇る市川五

郎兵衛をまつる真親神社の「関所破りの桜」を見ることが出来ます。

また、浅科地区は東西に走る中山道の宿場町として栄えました。塩名田宿と八幡宿は千曲川を挟んで一里弱の近距離にあります。千曲川は度々氾濫し橋が流失すると旅人は宿場に留まらざるを得なかつたようです。残念なことにも司馬遼太郎著「街道をゆく 信州佐久平みち」には「1970年代頃までは海野宿に勝る古街道の景観を持つ街並みだったが、その後失われた」と記されています。現在は10月の第二日曜日に塩名田地区を中心に行政、商工会で塩名田宿場祭りを開催しています。当商工会では女性部の皆さんが宿場豚汁、宿場もちを振る舞っています。

8月14日には今年で66回を数える浅科納涼花火大会を開催しています。会員の皆様には寄付金集めから始まって会場の設営、駐車場確保、道路標識の設置から運営まで参加頂いております。特徴は東信地区では最多の尺玉（10号玉）が上がることです。今年も36発打



初夏の五郎兵衛新田（蓬田）

ち上げられました。尺玉は身体全体を震わす轟音と、上空330mに上がり半径160メートルの大輪を咲かすのが醍醐味です。ちなみに尺玉は半径290mの保安距離が必要とされています。毎年同日に開催していますので都合がつかましたら、街中の花火大会ではなかなか味わうことのできない尺玉を体感して下さい。



宿場祭り

★ 商工会会員の皆さまへ
★ うれしいお知らせ!!

商工会の福祉共済「**傷害プラン**」の 2,000円、3,000円、4,000円コース

個人賠償責任保険が好評につき

保険金額を1億円→2億円にパワーアップ!!



日常生活の事故やトラブルで法律上の賠償責任が生じたとき **最高 2億 円**まで補償 (国外は1億円限度)

● 例えば、このような事故が起きたとき



自転車を運転中、あやまって他人と接触してケガをさせてしまった!



飼い犬が散歩中に他人に噛みつきケガをさせてしまった!



買物中、あやまって商品を落として割ってしまった!



友人同士で遊んでいる最中に、あやまって通行人にケガをさせてしまった!

さらに!!
示談交渉
サービスも
ついてます



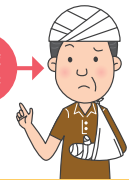
相手との交渉を保険会社が代行します。(国内のみ)



補償を受けられる方



東京海上日動



相手方

示談交渉

※保険の対象となる方またはそのご家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。ご加入にあたっては補償内容を十分ご確認ください。
※保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、パンフレットの「補償のあらまし」をご確認ください。
※「個人賠償」の補償は**傷害ライトプラン、シニア傷害プランには付帯されません。**
※国内での事故(訴訟が国外の裁判所に提起された場合等を除きます。)に限り、**示談交渉は原則として東京海上日動火災保険株式会社が**行います。
※個人賠償責任保険は東京海上日動火災保険株式会社(引受保険会社)が補償する「総合生活保険(個人賠償責任補償)」です。

この広告は、個人賠償責任保険(「総合生活保険(個人賠償責任補償)」)の概要を紹介したものです。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明」をよくお読みください。ご不明な点がありましたら、商工会までお問い合わせください。

商工会・都道府県商工会連合会・全国商工会連合会

(引受保険会社) 東京海上日動火災保険株式会社 [担当課] 広域法人部 法人第一課 東京都千代田区三番町6-4 TEL.03-3515-4147

2018年9月作成 18-T04568